

令和2年度

## 児童手当・特例給付 現況届の受付方法を変更します

問 子ども幸福課 本3階 TEL(23)8932

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童手当・特例給付現況届の会場受付を下記のとおり変更して実施します。対象者の方には6月中旬までに通知を発送しますので、詳細はそちらをご確認ください。

### ■すべての対象者宛に現況届を郵送します

現況届の案内通知に、提出用書類(現況届)を同封します。提出方法は、以下の3つからお選びください。

#### ①郵送(推奨)

必要事項を記入し、郵送で提出。(送料は自己負担)

※感染症拡大防止のため、できる限り郵送での提出にご協力をお願いします。

#### ②電子申請(6月1日受付開始)

郵送で提出しない場合は、電子申請が可能です。詳細は下記をご覧ください。

#### ③会場受付(規模を縮小しての実施)

日程および会場の受付窓口、待合場所を縮小して実施しますので、例年以上にお時間がかかります。

あらかじめ現況届を記入し、各会場の受付終了15分前までにお越しください。

大田原会場(本庁舎 1階102会議室)	湯津上会場(湯津上庁舎 106・107会議室)	黒羽会場(黒羽支所 2階第1会議室)
6月17日(水)午前9時～午後5時15分	6月23日(火)午前9時～午後4時	6月22日(月)午前9時～午後4時
6月18日(木)午前9時～午後5時15分		
6月19日(金)午前9時～午後5時15分		

※上記期間中、該当の会場以外での受付は行いません。

### ■電子申請をする前に

電子申請をするには、下記のことについて確認が必要です。

#### 1. 児童手当・特例給付の受給者のマイナンバーカードを持っているか

受給者とは、手当の振込口座の名義人となっている方です。番号通知カードや、マイナンバーが記載された住民票などでは、電子申請をすることはできません。

#### 2. 受給者のマイナンバーカードについて、4ケタの『暗証番号』と、6～16ケタの『電子署名付与パスワード』がわかっているか

マイナンバーカードは、各パスワードを複数回間違えると、ロックがかかってしまいます。

各パスワードがわからない場合や、ロックがかかってしまった場合は、市民課へお問い合わせください。(子ども幸福課では対応できません。) 問 市民課 本2階 TEL(23)8752

#### 3. ご自身のパソコンやスマートフォンが『マイナポータルAP』に対応している機種かどうか

電子申請は、『マイナポータルAP』というアプリケーションを使用して行います。対応OSやブラウザ、対応機種は、以下のホームページで確認することができます。

動作環境について | ぴったりサービス:

☞ <https://app.oss.myna.go.jp/Application/resources/dousakankyou/index.html>

#### 4. パソコンから申請する場合、マイナンバーカードを読み込みできるマルチリーダーがあるか

市では配布や貸し出しは行っていませんので、ご自身でご用意ください。

※電子申請の手順については、市ホームページにも掲載しています。(右記QR)



令和2年度

## 子育て世帯への臨時特別給付金を支給します 問 子ども幸福課 本3階 TEL(23)8932

令和2年4月20日に閣議決定された『令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金』は、本市では令和2年6月30日(火)に支給予定です。

### ●支給対象者…対象児童に係る令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者

※受給者の所得が、児童手当法に定める所得制限限度額を超えており、児童手当ではなく特例給付(児童一人当たり月額5,000円の手当)を受けている方は、特別給付金の対象になりません。

### ●対象児童…児童手当の令和2年4月分の対象となる児童(3月分の対象となる児童含む)

※新生児は令和2年3月31日までに生まれた児童が対象。また、新高校1年生を含みます。

### ●給付額…対象児童1人当たり1万円

支給対象者には、6月中旬までに通知の発送を予定していますので、併せてご確認ください。

## 令和2・3年度 後期高齢者医療保険料率などについて

**問** 栃木県後期高齢者医療広域連合  
**TEL** 028(627)6805

保険料率は、高齢化の進展や医療技術の進歩などの影響による1人当たりの医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されることになっています。

令和2・3年度の保険料率などについては、次のとおりです。

	平成30・令和元年度		令和2・3年度
均等割額	43,200円	→	43,200円(変更なし)
所得割率	8.54%		8.54%(変更なし)
賦課限度額	620,000円		640,000円

### ●所得の低い方への軽減措置について

均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が28万円から28.5万円に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が51万円から52万円に変わります。

### ●令和2年度以降の均等割額軽減特例措置の見直しについて

保険料の軽減措置のうち、特例として実施している所得の低い方への均等割額の軽減特例措置が、世代間の負担の公平を図る観点などから、国の医療保険制度改革により、本来の軽減割合の7割軽減となるよう段階的に見直しが行われています。

令和2年度以降の所得の低い方への均等割額軽減特例措置の見直し内容は次のとおりです。

	令和元年度		令和2年度		令和3年度
軽減割合	8割軽減	→	7割軽減		
	8.5割軽減	→	7.75割軽減	→	7割軽減

## 令和2年度 コンビニ交付サービス一部停止

**問** 税務課 **本** 2階 **TEL** (23)8785

下記の日程で、コンビニ交付サービスの一部サービスの停止を予定しています。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ●サービス停止日時…6月10日(金)

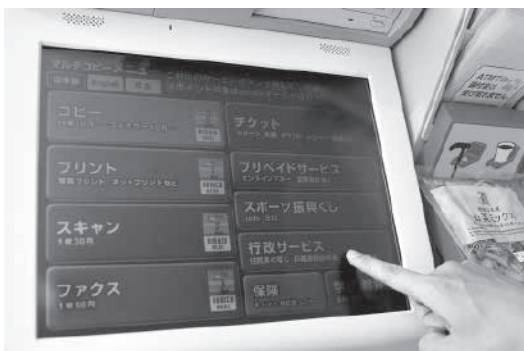
### ●停止するサービス

所得証明書および住民税決定証明書の発行

### ●停止理由

税年度切り替えおよび住民税決定通知証明書の新様式適用に伴う実店舗試験のため。

### ●その他…メンテナンスおよびその他の理由で、予告なくサービスを停止する場合があります。



## 狭原地内 ラウンドアバウト開通のお知らせ

**問** 道路課 **本** 5階 **TEL** (23)8710

- 日時…6月5日(金) 午前10時 開通
- 場所…市道南金丸狭原線と市道旧東野鉄道線との交差点(下図のとおり)
- 内容…市道南金丸狭原線と市道旧東野鉄道線との交差点をラウンドアバウト(環状交差点)への改良が完了し、開通となります。通行方法については、広報おたわら4月号および市のホームページをご確認し、安全に通行できるようご協力をお願いします。

